

平成30年度 第1回 千葉県特別支援教育研究推進会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 平成30年7月12日（木） 13:30～16:30
- 2 場 所 千葉県教育会館本館304会議室
- 3 議 題 第2次千葉県特別支援教育推進基本計画について
- 4 配付資料 資料1～7名
- 5 出席者 委員10名、事務局：6
- 6 傍聴者 1名

<議事>

**[取組 I について] \*\*\*\*\***

- 委員：取組1について、相談件数の子の年齢はいくつか、早期の数なのか、全体の数なのか。
- 事務局：記載の件数は、早期・就学前に限らず、全ての相談件数である。
- 委員：この中で何割が就学前の相談なのか、また、件数は今後、増えていくのだろうか。この取組では、早期の相談数の割合が重要である。
- 事務局：就学前の相談数の割合は算出していない。今後調べて報告する。
- 委員：取組I-2「適切な相談支援の充実」における目標について、これまでの推移から見ると33年の目標値達成は難しいと思うが、「個別の教育支援計画」の作成率が伸びていないことをどう検証しているのか。一方、「個別の指導計画」の作成率は高く、平成29年度ですでに96.7%であり、平成33年度の目標値を上げてもいいと思う。どうして、二つの計画で、これだけの差が出るのか、この点について、どのように検証されているのか。
- 事務局：「個別の指導計画」は、先生たちが生徒個々に必要な指導や支援を記録するが、指導に当たっては、この指導計画がなければ指導できないほど授業に必要なものであることから作成率が高くなっている。一方、「個別の教育支援計画」は、学校だけでなく関係機関との連携が必要となるため、作成が徹底しなくなる。目の前の子供を指導するのは担任であるが、関係機関との連携は管理職が担う場合が多い。指導計画を作成するのが担任であるが、関係機関との連携が管理職など校内での相談が必要なため、記録が徹底されていない。昨年度から公立幼稚園の特別支援教育コーディネーター研修を始めたが、その研修において、「個別の教育支援計画」の大切さを呼びかけ、就学前のお子さんの医療や保健機関との連携を呼びかけて周知していきたいと思っている。
- 事務局：補足であるが、「個別の指導計画」の作成率は、「個別の教育支援計画」を作成しているうちの「個別の指導計画」を作成している率なので、数値が高くなっている。また、先生方から見たら、「個別の指導計画」は授業のために日頃から作成しているものなので作成率も高くなる。
- 委員：逆に言うと「個別の教育支援計画」の作成率を上げることが大切になる。幼稚園の特別支援アドバイザーの派遣数が下がっている理由は何か。
- 事務局：「個別の教育支援計画」の作成率を上げるために公立幼稚園の特別支援コーディネーター研修を先生方が参加しやすい夏休みに実施している。
- 委員：関連はわからないが、幼稚園の特別支援アドバイザーの派遣数が下がっている理由は何か、幼稚園からのニーズが低下しているのか。
- 事務局：アドバイザーの派遣は、派遣方法を整理して変更している。従来は、観察と助言を

行い、期間をおいて様子の変化を確認する方法であった。現在は、1日だけでなく3日以上  
の派遣をお願いしている。これは、開始した当初の趣旨に立ち返った見通しであり、そ  
のことが件数としては、減少となっているが、要望は今でも大変多い。

- 委員：延べ日数にしてどれくらいか、増えたのか。3日の派遣でも1件と数えるのか。
- 事務局：3日の派遣でも1件である。日数の集計は行っていない。なお、3日以上  
の派遣も1日の派遣もそれぞれ1件と数えている。そのため、件数は減っているが、学校からの派  
遣要望には応えきれていない。
- 委員：特別支援アドバイザーはどこに配置されているのか。
- 事務局：県内に5つの事務所があるが、各教育事務所に数名ずつ特別支援教育に精通してい  
る人材をアドバイザーとして配置している。昨年度は20名、今年度は21名を配置して、  
幼稚園を含めて、幼稚園、小・中学校、高等学校の要請に応じて派遣している。なお、第2  
次計画の20ページに「特別支援アドバイザー」をコラムとして解説しているので参考と  
してほしい。
- 委員：平成27年度に始めたときは、幼稚園の個別の教育支援計画・個別の指導計画が手薄  
だったが、5年先を考えたときに公立幼稚園の数は統廃合により減ってくる。また、認定  
こども園として教育しているところがある。この二つに開きが出ている。取組表では、こ  
の二つを幼稚園等との表現で合わせている。県全体を見ると、海岸部は子供が減り、幼稚  
園がなくなってきている。アドバイザーの件数についても、学校数が減っていることが件  
数減少の一因にあるのだろう。このような現状の中で、5年先を考えたときに、アドバ  
イザーの派遣数については、整理して評価を考え直す必要があると思う。
- 委員：派遣に係る評価は、件数だけでなく要請数も考えた方がいいとの意見であった。指摘  
があったように幼稚園等には、こども園も含むか。
- 事務局：幼稚園等には、こども園も含む。
- 委員：幼稚園だと4時間であるが、こども園だともう少し長く指導ができることもあるので、  
時間数では増えているかもしれない、その点も今後は調べていく必要がある。
- 委員：派遣に係る評価については、時間数も含めた視点が必要である。
- 委員：特別支援アドバイザーが要望に応えきれないとの説明があったが、要請数に対してア  
ドバイザー数が足りないという意味なのか、幼稚園を担当するアドバイザーの数が足りな  
いのか。予算がないのか、予算があるがアドバイザーが集まらないのか、根本的な原因を  
探らないと目標は達成できないと思う。その点から、要望に対応できていないことを我々  
は大切に考えなければならない。次に、「個別の指導計画」について、「個別の指導計画」は  
「個別の教育支援計画」を作成した子供に対する計画との説明であったが、そうならば目  
標が100%でないのはなぜか、97%で3%減らしたのはなぜか。教育支援計画が、必  
要な園児は、どういう規定で必要であると周知しているのか、対象者について、どのよう  
に共通理解を図っているのかを教えてください。
- 事務局：まず、アドバイザーは年度初めの5～6月の派遣要請が多く、その時に足りないな  
らばもっと入れていくが、時期による要望数の差にどのように対応していくかが問題であ  
り、人を増やせばいいのか、それとも派遣方法を変えるのか、などを今後検討していき  
たいと考えている。次に、個別の教育支援計画であるが、支援計画を作る対象園児等の基  
準は研修等でも示していないが、障害のある園児が入園した時に関係機関と連携しないと園  
だけでは対応できないと判断した時に作成するものである。基本的には、どの園、どの学

校種でも障害のある幼児児童生徒がいれば、作成するようにお願いしている。園や学校だけでは支援できない場合に、関係機関と連携して対象の子を支援するために作成することを推奨している。

- 委員：特別支援アドバイザーは教員に助言するのか、保護者に助言するのか。また、計画相談支援専門員との接触はどのように行っているのか。乳幼児対象だけでなく、成人でも全国的に計画相談支援専門員が払底している。幼児期の計画相談支援専門員が足りないのであれば、特別支援アドバイザーが計画相談支援専門員を上回る早期療育支援のアドバイスをを行う、それとも直接、家族支援も視野に入れて助言していくのか、アドバイザーをどのような立ち位置においているのか。
- 事務局：学校の要請を受けて、学校の体制づくりや先生方の指導や支援の在り方に対して助言するので、保護者に直接助言することはない。アドバイザーと計画相談支援専門員との連携は、例えば、学校でケース会議を実施した場合に計画相談支援専門員が出席する中で相談することもあるかもしれないが、直接の連携については、学校に任せている。
- 委員：アドバイザーが、計画相談支援専門員に直接コンタクトすることはないのか。
- 事務局：アドバイザー自らが、計画相談支援専門員に直接コンタクトすることについては、当課では把握していない。当課で連携のために必要なのは、アドバイザーと幼稚園や学校のコーディネーター、中核地域支援センターとのコンタクト、セッティングは、当課で担当して、地域ごとに直接連携できるように会議を開いている。
- 委員：アドバイザーについて、母親の立場からは、幼稚園か保育園に通わせるかは選択になる。幼児が生活する場としては同じであるが、保育園は保育士で、幼稚園は教諭であり、管轄が厚労省と文科省で異なることはわかるが、早期から教育を支援するという視点は、幼稚園や子ども園にはあるが、保育園にはないように思う。「早期から」という文言であれば、本当は、仕事のために保育園に子供を預けざるを得ない保護者にとっては、保育園に早期からの教育支援についてアドバイザーが入るとか、あるいは3歳児検診の流れの中で保育園にも、そのシステムがあることがベターなのかなと思う。そうすれば、就学前の段階で保護者にも理解が深まると思う。
- 事務局：今までのケースでは、最も多いのが小学校であり、順に中学校、高等学校、幼稚園となる。指摘のとおり、教育の方針で行っているため、保育園への派遣はないが、ほとんどの市町村教育委員会は就学関係で、サポートファイル等を作っているため、市町村教育連携会議などを開催したときに話題にして早期からの教育支援について、サポートファイルから「個別の教育支援計画」につながるように研修の協議題やテーマにしている。
- 委員：アドバイザーは、21名いるとのことだが、これは直接雇用なのか。要請があったときに1回あたりの単価で派遣しているのか。教育委員会が相当数を直接雇用するのであれば、運用に弾力性がなくなる。先ほどの説明で、5月に要請が集中するのであれば対応は難しくなる。要望に応えられないのなら、雇用の在り方を検証する必要がある。
- 委員：幼稚園の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成率が低く、小・中学校の作成率は100%近くになっている。作成率を上げなければならないが、市町村でライフサポートファイルを作成しているため、そのファイルにより幼稚園と小学校の支援計画をつなぐことができるのではないのか。問題は、作成する機関により少し形式が異なっている点にあり、そのために再度作成したり、追加が必要になったりして引き継いだ先で活用が難しくなっている。引継ぎのときにより良く活用できるようにその点を整理できるといいし、組織間

の連携と上手な活用と整理で卒業後の労働につなげられるように、一本化できたらいい。市町村の協議会でその点を話題にすることは大切であるし、活用の効果などの視点も考えなければならない。

- 委員：取組表の表記について、※印があるが記載場所を概要の中でそろえるように検討したほうがいい。

**[取組Ⅱについて] \*\*\*\*\***

- 委員：強度行動障害、精神疾患、高次脳機能障害は、医学的には同じカテゴリではない。内容的には、発達障害などに含まれる。
- 事務局：委員の指摘のとおりである。医学的に分類すると委員の指摘の分類になるだろう。学校の指導の中で、強度行動障害のお子さんの指導については、まだまだ対応が十分ではない点がある。小・中学校の中には、高次脳機能障害を交通事故などで負った場合には、回復したが、病気による困難があり、小・中学校に戻ったときの指導や病気に関する理解を図る必要があるなどの課題が挙げられる。そのような指導の面から見てこのように記載した。
- 委員：高次脳機能障害などは、元々に脳に障害があって、それが環境要因によって障害が発症したものである。高次脳機能障害の診断名があるわけではない。実質は、高次脳障害の研修は、国や県では自主研修なのか。
- 事務局：自主研修である。
- 委員：取組2について、合理的配慮に関して配慮事例集の評価はどうか。
- 事務局：一昨年度に小・中学校版を作成して、全国誌で紹介したり、ホームページでも公開している。文部科学省主催の合理的配慮の研修会においても紹介され、大変好評である。小・中学校では、事例集について他県から問合せを受けるなど、作成の効果は徐々に広がっているとの感じを受けている。今年度は、高校にも配付して、周知を図っていく予定である。
- 委員：とてもいい資料であるが、事例も蓄積されていくといい。できれば、高校でも活用されれば年齢も広がり、小・中学校でも実績があれば紹介してほしい。ホームページも活用すれば、事例はさらに増えることが見込めるだろう。
- 委員：取組2の合理的配慮の充実の記載について、現状、実施状況の課題について見直したほうが良い。
- 事務局：指摘の記載については、「引き続き、確実な実施」などに代えることが可能であるかを見直していきたい。
- 委員：取組3の「学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実」について、「平成28年度の派遣要請1,044件に対して、全てに対応し切れなかった」とあり、翌年には817件と要請数が減っているが、この点をどのようにとらえているか。
- 事務局：学校数が減っていること、学校の体制づくりや対象の子にどのように支援していくかについて、アドバイザーが適切に対処しているが、その後、学校が自力で体制づくりや支援について考えていけるようになることが本来の姿である。学校が連絡調整をできるようになったことや、子供の支援について学校で考えていくようになっている結果ととらえている。
- 委員：その検証はされているか。

- 事務局：減っている原因については検証していない。アドバイザーを派遣した後に派遣した学校にアドバイザー派遣の効果を調査している。学校に減っている要因については確認していないが、効果に関する調査はしているので、派遣数減少の原因が検証できる調査の追加について検討していきたい。
- 委員：相談件数の件で調査対象を幼稚園に絞らないと原因がわからないとの意見があったが、私もそのとおりだと思う。取組 I-1 に記載があるアドバイザーの派遣件数 767 件は、小中高校を全て含めた件数なのか。
- 事務局：小中高校までを含めた数である。
- 委員：小中高校までを合わせた数でなく、早期なら早期の時点に分けるべきであり、その数値でなければ、適正な評価は難しい。高等学校の「通級による指導」に興味がある。小・中学校で「通級による指導」を受けていた子供は、高等学校でも指導は必要であり、これは大切な制度である。現在の指導の状況について、高等学校では「通級による指導」は、どのような先生が担当されているのか。
- 事務局：「通級による指導」は、今年度から国の制度として始めることができるようになった。本県では、文部科学省のモデル事業の研究指定を受けていた佐原高校と幕張総合高校の2校で開始している。佐原高校では、研究の時期から「心理学」という科目で指導しているが、この授業は、障害の有無に関係なく希望する生徒が受講できる。内容は、コミュニケーションのとり方を題材として、生徒自身が考え討議する場面を取り入れている。コミュニケーションが苦手な生徒を対象にコミュニケーション能力の育成を目的としている。この授業とは別に、発達障害のある生徒に対して、個別の指導も展開している。現在1名の生徒が実施している。幕張総合高校では、今年度は全生徒を対象にした授業は編成していないが、発達障害のある生徒に対して、現在1名であるが、これから実施する予定である。県立ではないが、市立稲毛高校でも「通級による指導」を本年度から開始し、現在は対象の生徒が1人となっている。現状は説明したとおりであるが、今後について、県としては研究などで体制づくりをしてから本格実施という形で進めていきたいと考えている。本年度は袖ヶ浦高校で「通級による指導」の研究を進めてもらっているので、来年度から「通級による指導」を開始する予定である。今後の実施校は、現在中学校で通級指導を受けている生徒数のうち、高校でも継続して受けたい生徒数の見込みや地域バランスなどを考慮して進められたらといい。そのような観点から今後について検討している段階である。
- 委員：高校における「通級による指導」は、例えば、幕張総合高校では対象の生徒は幕張総合高校の生徒なのか。
- 事務局：：現在の高校における「通級による指導」は、両校とも自校通級なので、在籍の生徒を対象に所属の教員が指導を担当している。担当者について、佐原高校では、モデル事業から継続しているため「心理学」では、もともと高校の教員が担当し、個別指導では特別支援学校から交流で赴任した教員が担当している。高校の教員と特別支援学校からの交流の教員が協働して指導にあたっている。幕張総合高校でも特別支援学校から交流で赴任した教員が中心となって進めている。また、特別支援教育支援員の協力も得ながら進めている。
- 委員：高等学校における「通級による指導」がスタートする際のイメージと違うと感じた。両校で対象の生徒が1名ずつで、幕張総合高等学校はあれほどの大規模校にも関わらず対象が1名。大事なことは、通常高等学校に多く在籍する発達障害のある生徒にどのよう

にアプローチしていくかということである。この取組により自己実現に向けた指導の仕組みを考えるものと思っていた。しかし、1名となるとその生徒に対する取組となる。今後、対象となる他の生徒にこの取組を広めていくことが必要となる。この取組を広げていくためには、どうやって個々人にサポートできる流れを作っていくことが大切である。恐らく、対象は1名ということはない、幕張総合高校ほどのマンモス校であれば、対象となる生徒は2桁ぐらいいはいると思われる。今言ったアプローチが今後必要となる。

- 事務局：両校とも「通級による指導」の説明は、入学前や入学後の説明会や保護者宛の文書で周知を図っている。説明や周知の方法は学校によって異なるが、佐原高校では多くの生徒が希望したと聞いている。しかし、その後、障害による個別の支援が必要であるとの観点から精査すると1名になったということである。
- 委員：そのアプローチが逆のように思う。希望者に対してフィルタにかけてしまったら何のためにやっているのかわからなくなる。困っているから手をあげているのである。
- 事務局：その困り感が、障害を理由としているものかわからない。精査については、学校の判断で行っている。
- 委員：委員の指摘のとおり、小学校で通級による指導を受けて、中学校になると通級指導が少ない。高等学校に進学した時の通級指導が今回注目されているわけだが、そのつながりがまだ見えない状況になっている。中学校における通級による指導も充実させて、その指導を高等学校でも継続して受けたいと考える保護者や本人から要望があがってくるシステムにしていきたい。また、現在の実施校は2校であるが、他の学校に進んだ障害のある生徒にどのように対応していくかを考えていかなければならない。
- 委員：一般の高等学校を卒業もしくは中退した方の就職相談において「高等学校時代はとにかく大変でした」という人が多い。特に高等学校は受験を経るため学校・クラスの「層」が狭まり、困り感が増幅する。高等学校に入り困る方が多い中、中学校からつながっていないと対象にならないとなると、拾い切れなくなる。現在、進学校2校で実施しているが、もう少し学力面において幅を拡げて実施するなどいろいろと取り組んでもよいと思う。
- 委員：小・中学校では、通級指導の対象者が多い学校に教員を加配で付けている。加配は単年度の処置であるが、継続するケースが多い。それが昨年からは段階的に基礎定数化され、永続的に教員が配置されるという良い制度となった。そこで、この機に通級をたくさん増やしていただきたい。そうすれば、学校は安定して通級による指導が展開できる。今、通級が高等学校に焦点が当てられているが、中学校でも増やしていくことを考えていただければと思う。中学校で増えれば、高等学校でも増えていくだろう。対象となる生徒が増えて、たくさん的高等学校から通級を実施したいとの希望が上がるようになるといい。また、そのための研究だとも思っている。
- 委員：高等学校の通級については、今後も充実して行ってほしいと思う。現在実施している特別支援学校による肢体不自由や聴覚、視覚、病弱の通級を高等学校につなげてほしい。例えば、発達障害は高等学校の定数で負担し、肢体不自由や視覚、聴覚は兼務発令をかけて、特別支援学校による通級ができるような仕組みを作ってもらいたい。どのような障害でも専門性の高い教員が指導しなければ効果がない。専門性の向上については、教員の研修だけでは難しい。専門性の高い教員が通級を担当する千葉県独自の仕組みを作ってもらえるとありがたい。
- 委員：ICT活用について、今後の取組の方向性の記載であるが、四街道特別支援学校の取

組だけを記載すると四街道特別支援学校だけの方向性となってしまうので、広がりを持たせる表現に変えたほうがよい。

- 事務局：四街道特別支援学校の文科省から研究開発学校指定を受けて研究を進めているが、今年度が最終年度となる。研究内容は、病院に入院した高校生の遠隔指導である。研究の最終年となるため特出しで記載させていただいた。今後についてだが、遠隔教育は研究で終わるが、仁戸名特別支援学校を含めて病弱特別支援学校において、高校生が病気治療のために入院した時に学習保障をした上で、治療ができる仕組みを作るための研究を、委員の指摘を参考として進めていきたい。
- 委員：取組Ⅰの「地域で共に学び育つ教育の推進」について、スポーツをクローズアップしているが、これは2020オリンピック・パラリンピック教育を意識したものか。特別支援教育は、スポーツだけでなく音楽や美術教育も行われ、力を入れている学校もあり、例えば和太鼓などの音楽スキルの高い学校もある。スポーツと並んで音楽教育も交流しやすいので「音楽」も入れてほしい。千葉県には、順天堂大学があり体育系でフットワークの軽い真摯な教員が多く特別支援学校に採用されている。恐らく、音楽大学でも専科教員を目指すも、子供の減少もあり、なかなか採用がないと聞かすが、特別支援学校において音楽教育に対する子供のニーズに対応することで音楽教員を採用し、育成することもできるので、「音楽教育の推進を活用した交流」を取組に入れてもらえたらありがたいと感じている学校も多いと思う。
- 事務局：現在、学校では多様な交流及び共同学習を実施している。指摘のとおり、音楽に造詣が深い、あるいは才能を持った生徒もいる。計画の中では、「生涯にわたってスポーツだけでなく文化活動に親しむ基盤をつくる」との記載をしている。また、交流及び共同学習の内容に関する調査は今後も行っていく。

**【取組Ⅲについて】\*\*\*\*\***

- 委員：県立市川特別支援学校の浦安在住の生徒が急増している。スクールバスについても、浦安経由の生徒の数の方が多い状況であり、教室等が不足していることは、数年前から言われている。行政のしがらみ、保護者の声があるのは重々承知の上だが、現状打破として、浦安に特別支援学校の設置という今後の展開は望めないのでしょうか。状況は、どのようになっているのか。
- 事務局：今年の1月15日付の京葉広域行政連絡協議会の要望書において、浦安市から「特別支援学校の設置について」の要望があったことは承知している。第2次県立特別支援学校整備計画においても、市川特別支援学校の「学区内の小・中学校等の使用しなくなる校舎等の活用」を図ることとしているところであり、地元市の協力を得ながら必要な対応に努めてまいりたい。
- 委員：だいたい何年後くらいを予定しているのか。
- 事務局：現時点では白紙の状態。市川特別支援学校の学区内の市教委と協議しながら、ということになる。
- 委員：浦安市に県立特別支援学校を設置してほしいという希望は、かなり前から出している。施設面等の部分で県と市でまとまらなくて、延びているところはある。市として、希望はかなり前から出しているのは間違いない。
- 事務局：当初は、分校・分教室の設置という要望であったが、今年の1月の要望では、「特別

支援学校の設置」ということに変わったと承知している。

- 委員：「総合的な教育機能を有する特別支援学校」について、基本計画の「いつでも、どこでも、誰にでも」という理念の下、どこに住んでいても必要な支援が、その地域において受けられたらよい、と考えている。財政的な裏付けがないところでの計画であるが、今後、ニーズを把握してどういうふうにやっていくか、どのようなことができるか、協力しながらやっていきたい。
- 事務局：昨年度末に、関係する学校の校長先生には、話を伺ったところである。今年度もまた、現時点でのニーズ調査の状況や今後に向けての話を伺いながら対応していく予定である。大事なことは、各学校の地域にニーズがどの程度あるのかということである。就学前で視覚や聴覚の早期の相談を受けているお子さんがいるかどうかなどを把握した上で、特別支援学校からの教育の可能性がどの程度あるのか、明らかにすることが大事であり、丁寧に進めながら、準備していきたい。
- 事務局：補足であるが、計画の冊子の70ページに今後の計画があるが、大網白里特別支援学校では、昨年末から、視覚・聴覚の通級指導を始めている。2年間研究指定を行った上で実施しており、肢体を含めて3障害揃った。今年度は栄特別支援学校を研究指定しており徐々進めている。
- 委員：「総合的な教育機能を有する特別支援学校」は大事なことであるが、教員の専門性、施設面での予算の裏付け、施設のキャパシティの問題はどうなっているか。
- 事務局：ニーズ調査に向けて、どの程度準備が必要なのか、職員の配置など、関係課と調整しながら準備を進めている。予算については、ニーズの状況に応じて考えていく必要があるため、学校と相談して進めたい。知的障害児のみの学校に肢体不自由児を受け入れてもらうことになる。すでにエレベータもありバリアフリーになっていることから、新たな大規模な整備は考えていない。5年間の計画の中で見通しをもって進めていきたい。
- 委員：人材育成に関して、例えば、国立特別支援教育総合研究所に短期研修に行ったり、長期研修に派遣して、その障害種別について学んだりするなど、校長先生を中心に取組を進めている。今後更にこの取組を広げていけるとよいと考えている。
- 委員：千葉聾学校は、準ずる教育ということで、一般的な高等学校の教科をやっているが、特別支援学校で通級指導を受ける場合は、ちがうプログラムを行うことになるのか。
- 事務局：通級指導は、基本的に近隣の小・中学校に在籍している児童生徒に、週1時間程度、障害に応じた特別な指導を行うもので、特別支援学校に新たな教育課程を持たせるものではない。冊子の70ページの表のとおり、「対応障害種」と「通級による指導」とでは対象としている児童生徒は異なっている。「対応障害種」の場合は、例えば、矢切特別支援学校においては、今まで知的障害の児童生徒を受け入れてきたが、33年度には肢体不自由のある児童生徒も受け入れます、ということになる。「通級による指導」の場合は、近隣の小・中学校に在籍している児童生徒で、先ほども説明したように、大網白里特別支援学校では視覚・聴覚の通級指導を始めたところであるが、東上総管内の小・中学校に在籍している、視覚障害であれば見え方の指導が必要である児童生徒に対して、巡回指導を行ったり、放課後に来てもらったりして指導を行うというものである。
- 委員：「3 特別支援学校が有する多様な教育機能の充実」の表の右から2番目の「課題」について、「いつから、何障害について開始していくか」という記載があるが、「様々な障害種に対応して」など表現を改めた方がよい。表の二つ上のところの「取り組み始めた」、「取

組を開始した」という表記は、表現を統一した方がよい。

**[取組Ⅳについて] \*\*\*\*\***

- 委員：「雇用」という言葉の使い方は、今後これでよいのか。担当は教職員課になると思うが、厚生労働省では「障害者の経済的自立」を掲げて施策を進めている。障害基礎年金の受給が難しくなっていると言われ、障害福祉サービスにおいては義務的経費をいかに抑えるかということが課題になっている。このような中でどのようにして「経済的自立」を確立していくかを真剣に考えなければならない。一般企業においては雇用率および最低賃金が上がる中、正社員登用等を含めたより良い雇用環境を整備するよう突きつけられている状況である。雇用期間を限定しない雇用に取り組んでいないのは行政機関である。チャレンジ雇用という聞こえはよいが、そこで働き続けるわけでないし、経済的に自立できる仕組みにはなっていない。単に「法定雇用率を満たしているから大丈夫」ということではなく、障害者と一緒に働き続けることについてテーブルに載せる時期に来ていると思う。他の人と遜色なく働ける人だけが正職員という形ではなくて、障害のある方たちも、どうやったら一緒に働いていけるのか、一緒に考えていかななくてはならない。これは意見です。
- 委員：教職員課も検討は進めるという話は聞いている。
- 委員：県立高等学校などで技能員として働きたいという希望者はいないか、という話は毎年特別支援学校にきているが、なかなか埋まらない。社会の景気が良く働ける場があるからか、働ける障害のある方はそちらに行ってしまう。取組表Ⅳ-3でも38校が29校に減っている。どういう障害の方が、できる仕事があるのか、考えていかないと、看板だけかけて、こういう仕事ありますよ、というだけで終わってしまう。

「4 障害者への学びの支援」について、県民プラザの取組は県北で、県南はどうするのか。市町村で行われている支援の実施状況の調査ができるのではないか。

「5 障害者に対する理解の普及啓発」では、作品展の実施が記載されているが、特別支援学校が中心になってやっているものしかなくて、スポーツは出てこない。地域でスポーツ活動をやっている障害のある、素晴らしいスポーツマンがたくさんいる。障害者スポーツ大会に行くと視覚障害で走り幅跳びの選手のがんばっている姿がある。そういう点を網羅することはできないのか、と思ったが、範疇が違うので切り離すべきなのか。
- 事務局：障害のある方の生涯学習の推進については、いろいろな取組の計画が出てきている。今年度、市川大野高等学園を研究指定したところである。庁内でも生涯学習課と一緒に、今ある取組の中でどういうふうに進めていくのか、やり始めたところである。いただいた御意見をもとに、取組を深めていけるよう努力したい。県の出先機関である県民プラザや県立図書館での取組実績があったので記載しているが、市町村の公民館や図書館での取組については、今後検討していきたい。
- 委員：県民プラザのさわやか青年教室の実施について、全7回、定員40人となっているが、参加人数はどうか。
- 事務局：定員は40人と聞いているが、参加人数、参加者率については、把握していない。
- 委員：この項目の評価として、参加人数などの内容を実績にした方がよいのではないか。必要があれば、ボランティアの参加人数を別途、項目として設けてもよいのではないか。また、県立図書館での課題で、「特別支援学校の利用が一部の学校にとどまっている。」と記載されているが、「今後の取組の方向性」に記載されているように、学校のニーズに合わな

いからなのか、その理由は何か。

- 事務局：県立図書館では、特別支援学校の生徒が活用できるような図書を整備し、希望があれば郵送サービスを行っている。特に、知的障害対象の特別支援学校では、教科指導と教科等を合わせた、例えば生活単元学習をしていることが多いが、そこで使える本がなかなかないという意見がある。県立図書館でも教科等を合わせて指導しやすい生活に関連した図書を整備して、それを送れるようにしてくれている。そのような取組が始まっているところなので、学校も図書を活用する時に、どういうニーズがあるか確認しながら整備をすれば、利用率が上がるのではないか。
- 委員：そういう意図があるのですね。わかりました。
- 委員：「卒業後の豊かな生活」について、高等部卒業後、障害福祉サービスを利用する人は、その後「学ぶ場」があるが、一般企業に就労する人には無い。就職した方が困るケースにおいては、生活面のトラブルが多い。男女の問題、金銭の問題等である。実績として企業実習が挙げられているが、その後支援する機関としては、生活面に関する取組をしっかりやってほしいという思いが強い。それぞれの学校では、工夫を凝らした取組をしているかもしれないが、教育庁として具体的な方針が示されないといけないと感じる。これまで特別支援教育ではタブーとされてきたかもしれないが、これだけ高等特別支援学校が増える中避けては通れないのではないか。一般の高校生であれば、何となく自分で学んだり友達や先輩から情報を共有したりする機会がある。軽度の知的障害の方は、このような機会が少なくかつ自身で判断する材料が少ない状況で、インターネット等の誤った情報によりトラブルに巻き込まれてしまうケースが少なくないと思う。高等部を出て社会に出すのであれば、社会に出るための教育をちゃんとやっておかなければならない。次回以降で結構なので、どのように考えていくのか方向性を聞かせていただきたい。
- 事務局：卒業後の生涯学習について、市川大野高等学園を研究指定して、卒業後どう学ぶ必要があるのか、これから研究していこうとしているところである。文部科学省でも、松野前文科大臣が、障害者の生涯学習に力を入れていこうという通知を出したので、先陣をきっている流山高等学園の卒業生のKOYOクラブの情報を共有して、市川大野でも、卒業生や保護者、企業の方などから、どんなことが学びとして必要なのか、ということこれから調査して、学習プログラムを作っていこうという取組を始めたばかりであり、そういった視点をぜひ取り入れたいと思う。
- 委員：それに補足して。2ヶ月で就労をリタイアしてしまった子がいる。親が就労を支えきれない。保護者会の参加率は1割・2割であり、8人のクラスで1人でればいい方という状況である。中学校3年生で療育手帳をとったような家庭は、軽度ゆえに親が障害受容できていない。親が理解できていなければ、就労を支えることはできない。親教育も県教育委員会としてやっていただかないと、彼らはこのまま就労をリタイアして、最悪の場合、3年後の同窓会に子連れで来たりする。親の教育をどうするのか、小学校、中学校でいろいろ勉強してれば、あえて危ない橋は渡らず、地元によくある特別支援学校で、就労移行支援事業所等を経て制度上でも総合支援法も改正され定着支援法もできたので、私はそちらの方でやらせていこうと思っているが、軽度の子が集まる高等特別支援学校では、親の知識がないまま、つられて行ってしまうというケースが多いのではないか。療育手帳をとれるかとれないかの超軽度な子の家庭教育支援を重点的にやっていかないといけない。就労できても3年後の定着率のアップは図れないのではないか。そこは専門家が一番悩ま

しいところだと思っているのではないか。最後の砦が保護者の受容だと思う。

- 委員：流山高等学園では、総合的な学習の時間で、生き方教育という観点で、S T学習、ステップアップでS T学習と言っているが、それぞれが生活していく上での解決しなければならない課題について指導をしている。寄宿舎を抱えている学校等では、寄宿舎指導員の研修会等でその辺のことに目を向けながらやっている。それを生涯学習につなげていけるといいと感じているので、どのような形にしていくのか、今後の課題と思っている。
- 委員：「4 障害者への学びの支援」について、表の右から2番目の「課題」の表現を「特別支援学校が利用できる資料の充実を図る」といった表現にしてもらえると、将来に向けて充実していこうということがわかるのではないか。

**[取組Ⅴについて] \*\*\*\*\***

- 委員：皆さん御存じのように、特別支援学級の担任は講師が多い。昨年度から、特別支援学校に新卒で入った先生に特別支援学校において免許をとって、小学校、中学校、高等学校にできれば行って、担任をするということを今推進している。この結果が出るのが、平成32年度で、その数値を載せられればと思っている。今回、25日にフォローアップ研修として、2年目の先生方に話す機会がある。「小学校や中学校に行って、先生方の力を貸してください。」という風にお話しをしてこようと思っている。できれば中学校にどんどん送ることができれば、高等学校につながり、本当の意味でのライフステージに応じた指導ができていける。そこを載せていただけるのと、最後の3番目の「異校種間」の数字のところを入れていただければと思う。
- 委員：質問だが、特別支援学校で3年間やった先生が、小・中学校へ行った場合は、一般のクラスになるのか。
- 委員：通常の学級、特別支援学級を含めてになる。
- 委員：人事交流は、一般のクラスの先生が交流するのか。
- 事務局：：通常の学級もあれば、特別支援学級もある。通級による指導を開設するために、市町村が特別支援学校へ人事交流で送って、帰ってきたら通級による指導を行う場合もあり、いろいろな場合がある。
- 委員：特別支援学級の先生は、学校で孤立したりしないのか。
- 委員：うちの学校は特別支援学級を軸として考えているので、そういうことはない。
- 委員：一般的にもないのか。
- 委員：中学校の先生は持ち時数の関係があるので、専科の先生が特別支援学級の担任を併せてやっている人が多い。
- 委員：担任専任ではないのですね。
- 委員：先ほど言ったように、「当分の間」という文言があるので。
- 委員：人口が少ない地域ですか。
- 委員：そういうことです。子供が入ってくると、音楽の先生だが、特別支援学級の担任としてやりながら、音楽を教えているが子供がいない時もある。
- 委員：厳しいですね。
- 委員：そういうことです。講師と同じような、もっと。特別支援教育から見たら、少し大変なところはあるかもしれないのですが、浮いちゃっているということは無いと思うが、学

校によるところもある。

- 委員：現場の状況だが、小学校においては、中学校もそうであるが、交流していくクラスが固定化しているので、逆に1年から6年までいけば、その学級に行くということで、交流をとっているの、小学校においては、ほとんど孤立するということはない。うちの中学校では、例えば国語専門の先生が、必ず週に何時間、特別支援学級の授業に入って一緒に教えるというシステムをとっている。中学校では専門の先生がすごく溶け込んでいて、一体化している。教えてもらうのも、担任の先生と国語の先生と、普通の中学校のシステムと同じ感じで、自然にやってくれている体制である。中学校はいいなど、小・中学校を見てきて、そんな風に感じている。
- 委員：人員体制の問題が大きいのか。
- 委員：本校も、もっと学級数が少なくなって、持ち時数の関係で、例えば音楽で、本来は、15とか20時間を持つという枠から考えた時に、7クラスしかなければ、あとの残りは、特別支援学級の担任と、ということもあると、今聞いて思った。
- 委員：海沿いは、今、深刻な問題を抱えている。
- 委員：小学校の特別支援学級の担当教員であると、明らかに知的障害や情緒障害の子供に対して理解のない先生がいるわけで、講師ですばらしい先生もいれば、全く理解のない先生もいる。そういうデメリットもあると思うのに、異校種間交流をすることに、子供に対するメリットがあるのか。逆にそういう先生達に対してどういう研修、フォローしていくのか。
- 委員：人事交流の目的は、特別支援学校から小・中学校に行く先生については、特別支援学級の担任を経験している間は、小・中学校の大集団を指導する経験して、戻ってきて、特別支援学校の方に、その経験、成果を還す。小・中学校から特別支援学校に来る方は、3年間の短期交流の場合だが、特別支援学校のシステムや障害のことを理解してもらい、その間に特別支援学校教諭の免許をとり、小・中学校に戻った時に、特別支援学級の担任になることが多いことから、特別支援教育を地域で推進することを目的として人事交流を行っている。結果的に、障害のある子供に理解のある先生の裾野が広がっていった、ということはある。
- 委員：市町村側からするとありがたい。特別支援教育に興味があって希望していく。すぐに現場で特別支援学級を持ってというよりも、特別支援学校で勉強させてもらって、戻ってきて、市の中心になる、コーディネーター的役割になる。行きたいといって手を挙げて全員が行けるわけではない。ちゃんと面接をされて、特別支援教育を語った上で行きますから、とてもいいと思っている。細かいことなのだが、「計画的な異校種間交流」。「計画的な」ということが使われている。もし、計画的だったら、数値目標ありきである。つまり、毎年5人ずつ増やしていくのだったら、数値目標ありきで計画的ということだが、この「計画的」という言葉に、ほかの意味があると思うのがひとつある。もうひとつは、特別支援学校教諭の免許状について、「特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率」と書いてあるのだが、このパーセンテージを上げるために講習会を実施しているのだと思うが、講習会の受講率の方が大事かなと思っている。100%ではないのか。希望しても行けないという例を現場の声として聞いているので、もっともっとやってほしいという希望がある。「促進する」と言われているのだが、手を挙げても行きたい人がいけないのであれば意味がない。例えば、受講率が80%なら100%にするためにというのはわかるが、現状、

実際問題どうか、私の認識では、本当は3年で取りたいのだが、その講座を取れないから5年かかってしまう、と認識していたが、いかがか。

- 事務局：：現在、認定講習が県内で取れるのは、千葉大学、放送大学、植草学園大学と限られているので、手を挙げて取れない方がいる。千葉大学は一杯なので、ほかの大学でも、興味を示してくれている大学があるので、少しずつ広がるのではないかと思う。広がらないと、今、手を挙げている方全員は取れないという状況にある。

「特別支援学校教諭免許状保有率」が最終年度95%としているのは、国の通知では、この年には100%にしろということになっている。千葉県で95%としているのは、特別支援学校の教員は100%を目指したいが、先ほどのように、特別支援学級、通級による指導の特別支援学校の免許を持った方が増えてほしいので、あえて、この「計画的な異校種間交流」で、特別支援学校で受け入れ、3年後に市町村に還って、通級による指導をもっと開設してください、指導者がいないと市町村から言われるので、通級や特別支援学級の先生方の専門性を向上させてください、ということで、今のこの人数から5%分が市町村に還っていく人達ですよ、ということなので、「計画的な」というのは、この5%を指している。

- 委員：決めているわけですか。

- 事務局：決めているわけではなく、今の人数から、教職員課との確認で、この位だろうとしている。なぜ100%にしないのかと計画の作成段階で課題となったが、千葉県としてわざと残している。それが計画的ということである。

- 委員：よく考えられている。すばらしい。5%で計画的。

- 事務局：：だいたいその位残しておく、小・中学校から来てもらえると思っている。

- 委員：分かりました。

- 委員：異校種間交流について、いろいろ御意見がありましたが、長期的に理解を高めていくという面もありますので、異校種間で交流することによって、理解のある先生方が長期的に増えていくという面もある。